

～全国初！広域（海の京都）エリアでの「旅先納税[®]」の導入～
7市町へのふるさと納税の共通返礼品として「海の京都コイン」を発行します

令和4年10月5日

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社＜海の京都 DMO＞

この度、海の京都DMOは、全国12自治体が導入する「旅先納税」サービスを、7市町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）との連携のもと、海の京都エリアで展開することとなりましたので、お知らせします。

旅先納税[®]は、（株）ギフトエが提供する「e街ギフト[®]」システムと「旅先納税[®]」システムを利用し、旅行者等がタビマエやタビナカでふるさと納税を行うと、返礼品としての電子商品券がお手持ちのスマートフォン等に即時発行され、エリア内の加盟店で利用できるサービスです。

今回、海の京都DMOが発行する電子商品券「海の京都コイン」は、7市町へのふるさと納税の共通返礼品として発行するものであり、7市町内のどの加盟店でも利用することができます。また、市町域を超えた広域での旅先納税の導入は全国初となります。

今後、加盟店の募集を開始し、11月7日からのサービス開始を目指す予定としており、本サービスの導入により、旅行者の利便性、関係事業者の収益及び関係自治体の税収等の向上に貢献することを目指します。

※加盟店については、参加状況がまとまる10月下旬頃に、改めてご連絡させていただきます。

記

1 海の京都コインの概要

- ① 名称 海の京都コイン
- ② 利用期限 寄附いただいた日の180日後
- ③ 入手方法 海の京都エリア7市町へのふるさと納税の返礼品として発行
- ④ 寄附金額 5,000円から1,000,000円までの8段階（各市町毎に異なる場合あり）
- ⑤ 返礼率 寄附金額の30%を電子商品券「海の京都コイン」として返礼
- ⑥ 利用施設 海の京都エリア内の加盟店（※）
※宿泊、飲食、体験（オプションツアー含む）事業者等
- ⑦ その他 7市町住民は対象外

2 事業開始日 令和4年11月7日（月）

お問い合わせ先	（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社 （通称：海の京都DMO）総合企画局 村上・福井（誠） TEL：0772-68-5055／FAX：0772-68-5056 E-mail：info@uminokyoto.jp
---------	---